

## 変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	大館市立第一中学校受変電設備改修工事 31-52KK-13
工 事 場 所	大館市北神明町10番1号
当 初 契 約 締 結 日	令和1年7月23日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年10月4日
変 更 前 の 工 期	令和1年7月23日 ～ 令和1年10月18日
変 更 後 の 工 期	令和1年7月23日 ～ 令和1年10月18日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	2,354,000 円 (消費税及び地方消費税を含んだ金額)
変 更 後 の 請 負 代 金 額	2,646,600 円 (消費税及び地方消費税を含んだ金額)
契 約 者 住 所 氏 名	大館市积迦内字稻荷山下129-4 有限会社成典電気工事 代表取締役 成田 正和
変 更 の 理 由	本工事で撤去したトランス、コンデンサの絶縁油はPCB廃棄物に該当しないことが分析結果により判明したため、当該機器を処分する変更(増工)を行うものです。